

証券コード 5983
平成28年6月9日

株 主 各 位

千葉県松戸市上本郷167番地

イワブチ株式会社

代表取締役社長 内 田 秀 吾

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県松戸市上本郷167番地
当社会議室（末尾の会場案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件2. 第66期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第7号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は、クールビズスタイルにて対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.iwabuchi.co.jp/>)

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の経済は、政府の積極的な経済政策等で回復傾向にあったものの、夏場以降中国経済の減速、原油価格の下落などを背景に、金融市場や輸出、設備投資等に影響が出てきております。また、海外では、米国において回復の兆しが見られるものの、中国をはじめとする新興国の経済成長鈍化など先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の大口需要家であります電力会社においては、原子力発電停止に伴う代替発電燃料費増加の影響により設備投資が抑制傾向となっていることに加え、新年度に開始される電力小売全面自由化等により、今後の設備投資動向についても、依然不透明な状況となっております。N T Tにおいても、光サービスの提供エリアがほぼ充足したことから、当社に関連した設備投資が抑制傾向となっており、厳しい受注環境となっております。

このような状況のなか、当社の生産部門では、国内において工程集約によるコスト削減を推進し、中国の海陽イワブチにおいても、設備効率化を図り価格競争力のある製品の生産に取り組みました。

営業部門では、電力会社・N T T向け新製品の市場投入をはじめ、コンクリート柱の建替関連製品、街路灯・防犯灯L E D化関連製品の拡販など積極的な営業を展開しました。

以上の結果、当期の売上高は105億4千1百万円と前期に比べ4億4千5百万円、4.4%の増収となりました。経常利益は10億2千1百万円と前期に比べ6千9百万円、6.4%の減益となり、当期純利益は7億2千7百万円と前期に比べ3千万円、4.0%の減益となりました。

当社の事業区分は単一セグメントであり、それに代わる需要分野別の業績は、次のとおりであります。

#### 交通信号・標識・学校体育施設関連

交通信号関連は、全国的にコンクリート柱の建替や信号機のL E D化工事が堅調に推移しました。しかしながら、標識関連は、当社に関連した工事の発注が少なく低調に推移しました。また、学校体育施設関連についても、防球ネット、照明工事共に全国的に小規模工事が多く低調に推移しました。その結果、売上高は12億8千1百万円と前期に比べ8千8百万円、6.5%の減収となりました。

## ブロードバンド・防災無線関連

ブロードバンド関連は、物件数の減少に加えて、市場価格の下落により、受注が減少しました。また、防災無線関連においても、補改修工事が中心となり低調に推移しました。その結果、売上高は8億4千3百万円と前期に比べ2億5千1百万円、23.0%の減収となりました。

## 情報通信・電話関連

情報通信関連は、設備投資抑制の影響により移動体アンテナ設置工事が低調に推移しました。また、電気通信事業者による光伝送路工事も補改修工事が中心となり低調に推移しました。一方、電話関連では、東日本エリアを中心にコンクリート柱の建替関連製品が好調に推移しました。その結果、売上高は27億5千8百万円と前期に比べ1億6千5百万円、6.4%の増収となりました。

## 配電線路関連

配電線路関連は、川内・高浜原子力発電所が再稼働に至ったものの、仮処分による高浜原子力発電所の稼働停止、また、その他原子力発電所は依然として稼働停止となっており、代替発電燃料費増加の影響で、依然設備投資は抑制傾向にあります。しかしながら、再生可能エネルギーに付随する工事や老朽化設備の更新工事等、一部工事については、回復の兆しがみられ、関連製品が好調に推移しました。その結果、売上高は37億7千9百万円と前期に比べ7億6千7百万円、25.5%の増収となりました。

## その他

一般民需関連は、補改修工事中心の動きとなりました。また、鉄道関連において、コンクリート柱建替に伴う付帯工事が低調に推移しました。その結果、売上高は18億7千8百万円と前期に比べ1億4千7百万円、7.3%の減収となりました。

## 需要分野別売上高

| 需 要 分 野 別         | 第 65 期<br>(平成26年度) |            | 第 66 期<br>(平成27年度) |            |
|-------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|
|                   | 金額(千円)             | 構成比<br>(%) | 金額(千円)             | 構成比<br>(%) |
| 交通信号・標識・学校体育施設関連  | 1,370,496          | 13.6       | 1,281,822          | 12.2       |
| ブロードバンド・防災無線関連    | 1,095,021          | 10.8       | 843,201            | 8.0        |
| 情 報 通 信 ・ 電 話 関 連 | 2,592,405          | 25.7       | 2,758,301          | 26.2       |
| 配 電 線 路 関 連       | 3,011,922          | 29.8       | 3,779,910          | 35.8       |
| そ の 他             | 2,025,803          | 20.1       | 1,878,054          | 17.8       |
| 計                 | 10,095,647         | 100.0      | 10,541,288         | 100.0      |

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の積極的な経済政策や日本銀行の金融政策などを背景に景気は緩やかに回復すると見込まれるものの、新興国の経済成長鈍化、原油価格の下落など、依然として先行きは不透明な状況が続いていくことが予想されます。

当社の主要取引先である電力会社においては、引き続き、原子力発電停止に伴う代替発電燃料費増加の影響により設備投資が抑制傾向となる見込みに加え、4月より開始された電力小売全面自由化等により、今後の設備投資動向についても、依然不透明な状況が予想されます。N T Tにおいても、光サービスの提供エリアがほぼ充足したことから、当社に関連した設備投資が抑制傾向となる見込みで、厳しい受注環境が予想されます。

このような状況のもと、当社の取り組みとして、生産部門では、子会社を含め設備ならびに業務の効率化によるコスト削減や品質管理の推進を図り、価格競争力のある製品の生産に取り組んでまいります。また、顧客ニーズに応じた生産体制の構築にも取り組んでまいります。

営業部門では、引き続き積極的な営業活動を展開し、既存分野におけるシェアならびに取扱品の拡大、新規マーケットの開拓も進め、新たなインフラ構築に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

## (3) 設備投資の状況

当期は、総額4億7千3百万円の設備投資を行いました。その主なものは、製品の開発改良・生産効率向上のための設備の増強および老朽設備の更新であります。

## (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分        | 第 63 期<br>(平成24年度) | 第 64 期<br>(平成25年度) | 第 65 期<br>(平成26年度) | 第 66 期<br>(平成27年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 10,164,682         | 10,654,610         | 10,095,647         | 10,541,288         |
| 経常利益       | 494,305            | 1,218,083          | 1,091,083          | 1,021,582          |
| 当期純利益      | 321,192            | 636,329            | 757,198            | 727,142            |
| 1株当たり当期純利益 | 29円21銭             | 57円87銭             | 68円87銭             | 67円29銭             |
| 総資産        | 16,875,320         | 17,232,118         | 17,754,733         | 18,042,671         |
| 純資産        | 13,235,667         | 13,784,726         | 14,334,771         | 14,664,963         |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ア 親会社との関係

該当事項はありません。

### イ 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容              |
|--------------|---------|--------------|----------------------|
| 海陽岩淵金属製品有限公司 | 350,000 | 100.0        | 金属製品および部品の製造販売       |
| 北栄鉄工株式会社     | 30,000  | 100.0        | 電力、通信、信号用電気架線金物の製造販売 |
| I W M 株式会社   | 50,000  | 100.0        | 各種電気架線金物・通信工事資機材の販売  |

(注) 1. 当社の連結対象子会社は、上記の重要な子会社3社であり、持分法適用会社は株式会社TCMおよび株式会社アドバリューの2社であります。  
2. IWM株式会社は、平成27年10月1日に設立しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物の製造販売に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

- ア 本社 千葉県松戸市上本郷167番地
- イ 松戸工場 千葉県松戸市中根長津町176番地
- ウ 松戸第2工場 千葉県松戸市上本郷138番地1
- エ 支店 札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡
- オ 流通センター 千葉県松戸市上本郷167番地

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数      | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 287名(14名) | 1名増(1名減) | 41.3歳 | 14.6年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、定年再雇用者11名を含んでおります。  
2. 臨時雇用者（パート・アルバイト）は、( ) 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,000,000株（自己株式256,030株を含む。）  
(3) 株主数 1,079名  
(4) 大株主

| 株主名              | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------|---------|---------|
| 住友商事株式会社         | 1,000   | 9.31    |
| イワブチ取引先持株会       | 750     | 6.98    |
| イワブチ従業員持株会       | 417     | 3.88    |
| 株式会社みずほ銀行        | 409     | 3.81    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 398     | 3.70    |
| 三井住友信託銀行株式会社     | 380     | 3.54    |
| 公益財団法人光奨学会       | 380     | 3.54    |
| 株式会社常陽銀行         | 359     | 3.34    |
| 新日鐵住金株式会社        | 320     | 2.98    |
| 光岡毅              | 243     | 2.27    |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式256,030株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の取締役および監査役に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況 |
|---------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 内 田 秀 吾 | 営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長   |
| 専務取締役   | 池 谷 謙 一 | 経理部長                    |
| 常務取締役   | 宮 崎 洋 一 | 製造部長兼品質保証部長             |
| 常務取締役   | 西 澤 良   | 大阪支店長                   |
| 取 締 役   | 遠 藤 雅 道 | 総務部長                    |
| 取 締 役   | 篠 崎 泰 之 | 社長室長                    |
| 取 締 役   | 大 石 眞   | 営業本部営業統括部長              |
| 取 締 役   | 渡 邊 尚 浩 | 営業第二部長                  |
| 取 締 役   | 早 坂 敏 朗 | 札幌支店長                   |
| 取 締 役   | 田 中 正 人 | 住友商事株式会社鋼板・建材本部本部長付     |
| 常勤監査役   | 高 橋 明   |                         |
| 監 査 役   | 佐 藤 初   |                         |
| 監 査 役   | 小 泉 敏 幸 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社千葉西支店長  |
| 監 査 役   | 土 屋 文実男 |                         |

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、監査役高崎勝秀氏および田中正人氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会において、田中正人氏が取締役に、土屋文実男氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役の田中正人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
3. 監査役の小泉敏幸氏および土屋文実男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役土屋文実男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の小泉敏幸氏および土屋文実男氏は、その経歴から財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年4月1日付で、宮崎洋氏は、常務取締役製造部長兼品質保証部長から常務取締役製造部長に就任いたしました。
6. 平成28年4月1日付で、小泉敏幸氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社千葉西支店長から同社人事部部長に就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、社外取締役および各監査役ともに法令が規定する最低責任限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員(名) | 支給額(千円) |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 10      | 246,636 |
| 監 査 役 | 6       | 24,000  |
| 合 計   | 16      | 270,636 |

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第56回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内と決議いただいております。
2. 平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。
4. 取締役への支給額のうち社外取締役1名に180千円支給しております。
5. 監査役への支給額のうち社外監査役4名に3,300千円支給しております。
6. 上記の報酬等の総額には、当期における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ア 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役田中正人氏は、住友商事株式会社鋼板・建材本部本部長付であり、同社は当社と材料仕入れの取引関係があります。

社外監査役小泉敏幸氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社千葉西支店長であり、同社は当社と損害保険代理店契約を締結しております。なお、平成28年4月1日付で同社人事部部長に就任しております。

#### イ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ 当期における主な活動状況

##### (ア) 取締役会および監査役会への出席状況

| 役員氏名      | 取締役会   |        | 監査役会   |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
|           | 開催数(回) | 出席数(回) | 開催数(回) | 出席数(回) |
| 取締役 田中正人  | 10     | 10     | -      | -      |
| 監査役 小泉敏幸  | 12     | 12     | 8      | 7      |
| 監査役 土屋文実男 | 10     | 10     | 6      | 6      |

- (注) 取締役田中正人氏および監査役土屋文実男氏は、当期中に開催された取締役会および監査役会のうち、平成27年6月26日の就任後に開催されたもののみを対象としております。



(イ) 取締役会および監査役会における発言状況

社外取締役田中正人氏、社外監査役小泉敏幸氏および土屋文実男氏は、取締役会においては、主に法令や定款の順守に係る見地から、適宜意見の表明を行っております。

社外監査役小泉敏幸氏および土屋文実男氏は、監査役会においては、監査の方法およびその他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支払額(千円) |
|--------------------------------------|---------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                     | 20,000  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、その他の事由により監査役会が会計監査人の解任または不再任を適当と判断した場合、監査役会の決定により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結していません。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 当社取締役および子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月21日の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法を踏まえ、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、次のとおり決議しております。

なお、決議には実施されている内部統制体制の確認を含めております。

会社法の要求する業務の適正を確保するための体制については、社会的責任、企業規模、業界および生産する製品の特殊性、経営への影響度、費用対効果を充分考慮して整備いたします。

ア 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、取締役、従業員を含めた「イワブチグループ企業行動指針」を定めるとともに、役員を対象とする役員規定を定め、これらの順守を図っています。
- (イ) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
- (ウ) 当社は、監査役会設置会社として、取締役の職務執行に関しては監査役会の定める監査方針および分担に従って各監査役の監査を受けます。
- (エ) 取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は監査役に報告し、その是正を図ります。

イ 当社子会社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。

ウ 当社および子会社の業務の適正を確保するための体制

- (ア) 「イワブチグループ企業行動指針」を定め、グループとして業務の適正を確保しています。
- (イ) 「子会社管理規定」を定め、子会社からの報告および内部監査を充実し、グループ内の意思の疎通を図っています。

(ウ) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役および監査役またはこれらに準ずる役職に任命し、業務執行の適正を図っています。

エ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社は、書類による情報の保存を原則とし、取締役の職務執行に係る書類および文書は「文書管理規定」に基づき、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存、管理しています。

(イ) 電磁的文書および記録については、「情報管理規定」を整備し、適切な情報の保存および管理を行っています。

オ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(ア) 当社は、業務に係るリスクとして以下 a から j までの事項を認識し、その把握と管理体制の整備を進めています。

- |        |             |
|--------|-------------|
| a 製品市場 | f 災害        |
| b 仕入れ  | g 情報システム    |
| c 品質   | h コミュニケーション |
| d 環境   | i 法令・規則違反   |
| e 金融市場 | j 子会社       |

予防と緊急時の体制に関しては規定類を定めていますが、経営に重大な影響を及ぼすリスクの評価については別途定期的に見直し、その対策を検証する体制を整えています。

(イ) 「情報管理規定」を定め、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全についての体制を整えています。

カ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会、常務会を原則月 1 回開催して経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。加えて、取締役が出席する予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会を毎月開催し、審議を経て各部門が業務を執行しています。

(イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「会社組織ならびに業務分掌規定」、「職務権限規定」等においてそれぞれの責任について定めています。

- キ 当社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 「コンプライアンスについて」の社長声明を各部門に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図るとともに、コンプライアンス体制の基礎として、「イワブチグループ企業行動指針」および「コンプライアンス基本規定」を定めています。
  - (イ) 上記の基本規定には、内部通報およびコンプライアンス教育についても定めています。
- ク 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「子会社管理規定」において、当社の取締役会に定期的の子会社からの出席を求め、経営上重要な事項につき報告を受けると定めています。
- ケ 当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社は上記オ（ア）において、「子会社」に係るリスクを認識し管理していません。
- コ 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 子会社取締役の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。
  - (イ) 子会社取締役は、原則3か月に1度、当社取締役会に出席し重要事項の報告を行っております。また、当社による子会社内部監査を定期的を実施しています。
- サ 当社子会社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。
- シ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (ア) 監査役より、その職務を補助するスタッフの要請がある場合は、内部統制評価員をその任にあたらせます。
  - (イ) 内部統制評価員がその任に従事している間の指示は監査役とし、取締役からの独立性を確保します。その旨「財務報告に係わる内部統制の構築と評価に関する実務要領」に定めています。

(ウ) 内部統制評価員は、上記実務要領の定めのとおり監査役の指揮命令に従うものとし、監査役の指示の実効性を確保しています。

#### ス 当社監査役への報告に関する体制

(ア) 常勤監査役が報告を受ける体制として既に実施されている次のことを制度化しています。

a 担任役員以上による決裁稟議書を回覧

b 部店長会議および社内各種委員会への出席

(イ) 現在実施されている監査役の電子情報の閲覧につき、日常的監査を容易にするため、可能な限りのアクセス権を設定しています。

(ウ) 当社による子会社内部監査の監査結果は、遅滞なく監査役に報告されています。

(エ) 当社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底します。

(オ) 当社「監査役監査規定」において、その職務遂行のために必要な費用は会社に請求することができると定めています。

(カ) 上記に拘らず、監査役は必要の都度、当社および子会社取締役または使用人に対して報告を求めることが出来るものとしています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ア コンプライアンス

(ア) 「コンプライアンスについて」の社長声明および「イワブチグループ企業行動指針」を各部門および子会社に掲示し、コンプライアンスを重視する経営の基本方針を周知しています。

(イ) 「コンプライアンス基本規定」に社員の責務、社員の禁止事項、是正処置および通報の義務を定め、コンプライアンス教育により「規定類・法令・規則の順守」の徹底を図り、内部監査でその重要性を認識させています。

### イ リスク管理

(ア) 業務に係る種々リスクを認識し、それらの管理体制の整備を行っています。予防と緊急時の体制に関する規定類に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクの評価を定期的に見直し、対応策を検討しています。

(イ) 「情報管理規定」に基づき、電磁的文書および記録の保全ならび施設の保全と安全について管理を行っています。

#### ウ グループ会社管理体制

- (ア) 子会社取締役の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。
- (イ) 「子会社管理規定」に基づき、子会社取締役は、原則3か月に1度、当社取締役会に出席し、経営上重要な事項の報告を行っています。
- (ウ) 「内部監査規定」に基づき、当社による子会社の内部監査を定期的に行い、法令・規定類の順守、損失の危険の管理、業務の効率性など業務の適正な遂行を図っています。

#### エ 取締役の職務の執行

- (ア) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
- (イ) 取締役会、常務会においては、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。
- (ウ) 取締役が出席する予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会を毎月開催し、審議を経て各部門が業務を執行しています。

#### オ 監査役の職務執行

- (ア) 担任役員以上の決裁稟議書を回覧しています。また、電子情報に可能な限りのアクセス権を設定し、日常的監査を容易にしています。部店長会議および社内各種委員会へ出席しています。
- (イ) 当社による子会社内部監査の監査結果を報告しています。
- (ウ) 監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### (4) 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ア 当社は、「イワブチグループ企業行動指針」にて、法令、規則の順守、また、「コンプライアンスを取り巻く環境における順守項目の指針」の中で、反社会的な勢力および団体とは対決することを明記しています。
- イ 対応総括部署を総務部とし、所轄警察署、顧問弁護士等の外部機関と連携し、また、社内イントラネットにおいて対応マニュアルを掲示するなどして、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしています。
- ウ 千葉県企業防衛協議会、千葉県暴力団追放県民会議、松戸市職場警察連絡協議会に加入する等、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、必要な情報を社内へ周知しています。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 10,750,690 | 流動負債          | 2,272,115  |
| 現金及び預金    | 5,228,887  | 支払手形          | 797,333    |
| 受取手形      | 1,629,212  | 買掛金           | 504,205    |
| 電子記録債権    | 33,400     | 1年内返済予定の長期借入金 | 118,000    |
| 売掛金       | 1,781,180  | リース債務         | 25,902     |
| 商品及び製品    | 1,642,785  | 未払金           | 153,564    |
| 仕掛品       | 86,576     | 未払費用          | 62,632     |
| 原材料及び貯蔵品  | 87,026     | 未払法人税等        | 262,536    |
| 前払費用      | 8,834      | 未払消費税等        | 82,418     |
| 繰延税金資産    | 101,642    | 賞与引当金         | 213,263    |
| その他の資産    | 194,874    | 設備関係支払手形      | 33,421     |
| 貸倒引当金     | △43,729    | その他           | 18,835     |
| 固定資産      | 7,291,980  | 固定負債          | 1,105,593  |
| 有形固定資産    | 5,552,353  | 長期借入金         | 53,000     |
| 建物        | 1,852,246  | リース債務         | 77,831     |
| 構築物       | 74,895     | 退職給付引当金       | 589,096    |
| 機械及び装置    | 195,889    | 役員退職慰労引当金     | 253,575    |
| 車両運搬具     | 15,229     | 受入保証金         | 132,090    |
| 工具、器具及び備品 | 65,464     | 負債合計          | 3,377,708  |
| 土地        | 3,271,834  | (純資産の部)       |            |
| リース資産     | 58,635     | 株主資本          | 14,413,081 |
| 建設仮勘定     | 18,158     | 資本            | 1,496,950  |
| 無形固定資産    | 92,592     | 資本剰余金         | 1,210,656  |
| 借地権       | 24,535     | 資本準備金         | 1,210,656  |
| ソフトウェア    | 11,225     | 利益剰余金         | 11,854,842 |
| リース資産     | 48,377     | 利益準備金         | 379,237    |
| その他       | 8,454      | その他利益剰余金      | 11,475,604 |
| 投資その他の資産  | 1,647,034  | 土地圧縮積立金       | 45,652     |
| 投資有価証券    | 764,805    | 別途積立金         | 10,250,000 |
| 関係会社株     | 573,870    | 繰越利益剰余金       | 1,179,952  |
| 出資        | 3,160      | 自己株式          | △149,368   |
| 長期貸付      | 35,981     | 評価・換算差額等      | 251,881    |
| 会長役員      | 132,913    | その他有価証券評価差額金  | 251,881    |
| 繰延税金資産    | 139,878    |               |            |
| その他の      | 11,574     |               |            |
| 貸倒引当金     | △15,150    | 純資産合計         | 14,664,963 |
| 資産合計      | 18,042,671 | 負債純資産合計       | 18,042,671 |

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 |           |
| 製 品 売 上 高             | 9,015,550 |
| 商 品 売 上 高             | 1,519,951 |
| そ の 他 の 売 上 高         | 5,787     |
| 売 上 原 価               |           |
| 製 品 売 上 原 価           | 6,275,179 |
| 商 品 売 上 原 価           | 1,214,717 |
| 売 上 総 利 益             | 3,051,392 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 2,320,527 |
| 営 業 利 益               | 730,864   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 40,958    |
| 受 取 貸 貸 料             | 40,182    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 208,136   |
| そ の 他                 | 6,488     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 3,744     |
| 自 己 株 式 取 得 費 用       | 1,283     |
| そ の 他                 | 20        |
| 経 常 利 益               | 1,021,582 |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 388       |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,357     |
| 会 員 権 評 価 損           | 4,550     |
| そ の 他                 | 350       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,014,713 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 353,394   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △65,823   |
| 当 期 純 利 益             | 727,142   |



## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |             |              |                  |              |          | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-------------|--------------|------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金   |              |                  |              | 自 己 株 式  |             |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金    |              |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |           |           |         | 土地圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237 | 44,602      | 9,750,000    | 1,117,531        | 11,291,370   | △2,217   | 13,996,760  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |         |             |              |                  |              |          |             |
| 土地圧縮積立金の積立              |           |           |         | 1,050       |              | △1,050           | -            |          | -           |
| 別途積立金の積立                |           |           |         |             | 500,000      | △500,000         | -            |          | -           |
| 剰余金の配当                  |           |           |         |             |              | △163,671         | △163,671     |          | △163,671    |
| 当期純利益                   |           |           |         |             |              | 727,142          | 727,142      |          | 727,142     |
| 自己株式の取得                 |           |           |         |             |              |                  |              | △147,150 | △147,150    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |         |             |              |                  |              |          |             |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -       | 1,050       | 500,000      | 62,421           | 563,471      | △147,150 | 416,320     |
| 当 期 末 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237 | 45,652      | 10,250,000   | 1,179,952        | 11,854,842   | △149,368 | 14,413,081  |

|                         | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 338,010          | 14,334,771 |
| 当 期 変 動 額               |                  |            |
| 土地圧縮積立金の積立              |                  | -          |
| 別途積立金の積立                |                  | -          |
| 剰余金の配当                  |                  | △163,671   |
| 当期純利益                   |                  | 727,142    |
| 自己株式の取得                 |                  | △147,150   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △86,128          | △86,128    |
| 当期変動額合計                 | △86,128          | 330,191    |
| 当 期 末 残 高               | 251,881          | 14,664,963 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上することとしておりますが、当期の計上額はありません。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末日における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末日において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当期末日における要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,332,241千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 短期金銭債権            | 905,380千円   |
| 短期金銭債務            | 333,514千円   |
| 長期金銭債権            | 26,685千円    |
| 長期金銭債務            | 1,000千円     |

## III. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 1,203,570千円 |
| 仕入高        | 2,072,986千円 |
| その他の営業取引高  | 20,331千円    |
| 営業取引以外の取引高 | 36,640千円    |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 4,977             | 251,053           | —                 | 256,030          |
| 合計    | 4,977             | 251,053           | —                 | 256,030          |

(注) 普通株式の増加251,053株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株及び単元未満株式の買取による増加1,053株であります。

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 貸倒引当金        | 18,035千円   |
| 賞与引当金        | 65,450千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 77,420千円   |
| 退職給付引当金      | 179,438千円  |
| 未払事業税        | 17,247千円   |
| 会員権等評価損      | 61,192千円   |
| その他          | 31,211千円   |
| 繰延税金資産小計     | 449,996千円  |
| 評価性引当額       | △89,799千円  |
| 繰延税金資産合計     | 360,197千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △98,679千円  |
| 土地圧縮積立金      | △19,996千円  |
| 繰延税金負債合計     | △118,676千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 241,521千円  |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,683千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が16,867千円、その他有価証券評価差額金が5,183千円それぞれ増加しております。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合                       | 関連当事者との関係           | 取引の内容                 | 取引金額              | 科目                    | 期末残高                       |
|------|--------------|--------------------------------------|---------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 子会社  | 海陽岩淵金属製品有限公司 | 所有<br>直接 100%                        | 製品・部品の仕入<br>役員の兼任   | 金属製品及び部品の仕入<br>資金の貸付  | 796,504<br>-      | 買掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | 59,748<br>20,000<br>10,000 |
| 子会社  | 北栄鉄工株式会社     | 所有<br>直接 100%                        | 製商品・部品の仕入<br>役員の兼任  | 金属製品及び部品の仕入<br>資金の貸付  | 521,576<br>-      | 買掛金<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | 21,548<br>39,996<br>16,685 |
| 子会社  | IWM株式会社      | 所有<br>直接 100%                        | 当社製商品の販売<br>役員の兼任   | 電気架線金物の販売             | 195,579           | 売掛金                   | 211,273                    |
| 関連会社 | 株式会社TCM      | 所有<br>直接 50.00%                      | 当社製商品の販売<br>役員の兼任   | 電気架線金物の販売             | 866,339           | 受取手形<br>売掛金           | 446,381<br>66,996          |
| 関連会社 | 株式会社アドバリュー   | 所有<br>直接 32.40%<br>(被所有)<br>直接 0.20% | 当社製商品の販売            | 電気架線金物の販売             | 141,652           | 売掛金                   | 53,374                     |
| 関連会社 | 富田鉄工株式会社     | 所有<br>直接 25.58%<br>(被所有)<br>直接 0.03% | 製商品・部品の仕入<br>工場等の賃貸 | 金属製品及び部品の仕入<br>工場等の賃貸 | 751,024<br>17,046 | 支払手形<br>買掛金<br>前受収益   | 196,309<br>54,335<br>1,484 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 海陽岩淵金属製品有限公司及び北栄鉄工株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 北栄鉄工株式会社に対し、当事業年度において、貸倒引当金戻入額34,063千円を計上しております。
5. 富田鉄工株式会社に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,364円95銭

1株当たり当期純利益

67円29銭

**VIII. 重要な後発事象に関する注記**  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 11,072,275 | 流動負債         | 2,289,436  |
| 現金及び預金    | 5,523,010  | 支払手形及び買掛金    | 1,294,346  |
| 受取手形及び売掛金 | 3,400,614  | 短期借入金        | 124,000    |
| 電子記録債権    | 33,400     | 未払法人税等       | 268,026    |
| 商品及び製品    | 1,606,339  | 賞与引当金        | 222,192    |
| 仕掛品       | 114,833    | その他          | 380,870    |
| 原材料及び貯蔵品  | 210,240    |              |            |
| 繰延税金資産    | 108,233    |              |            |
| その他       | 119,414    |              |            |
| 貸倒引当金     | △43,812    |              |            |
| 固定資産      | 7,646,883  | 固定負債         | 1,138,364  |
| 有形固定資産    | 6,011,994  | 長期借入金        | 66,000     |
| 建物及び構築物   | 2,143,577  | 役員退職慰勞引当金    | 253,575    |
| 機械装置及び運搬具 | 393,997    | 退職給付に係る負債    | 606,476    |
| 土地        | 3,319,434  | その他          | 212,313    |
| 建設仮勘定     | 18,878     | 負債合計         | 3,427,800  |
| その他       | 136,105    | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産    | 155,963    | 株主資本         | 14,920,341 |
| 投資その他の資産  | 1,478,926  | 資本金          | 1,496,950  |
| 投資有価証券    | 1,188,623  | 資本剰余金        | 1,231,962  |
| 長期貸付金     | 9,296      | 利益剰余金        | 12,341,753 |
| 繰延税金資産    | 139,885    | 自己株式         | △150,324   |
| その他       | 156,270    | その他の包括利益累計額  | 371,016    |
| 貸倒引当金     | △15,150    | その他有価証券評価差額金 | 251,881    |
|           |            | 為替換算調整勘定     | 119,134    |
|           |            | 純資産合計        | 15,291,358 |
| 資産合計      | 18,719,159 | 負債純資産合計      | 18,719,159 |



## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,616,927 |
| 売 上 原 価               |         | 7,346,218  |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,270,708  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 2,488,504  |
| 営 業 利 益               |         | 782,203    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受取利息及び受取配当金           | 29,315  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 40,254  |            |
| 貸倒引当金戻入額              | 174,298 |            |
| 為 替 差 益               | 5,267   |            |
| そ の 他                 | 7,225   | 256,362    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,106   |            |
| 持分法による投資損失            | 86,020  |            |
| 自己株式取得費用              | 1,283   |            |
| そ の 他                 | 141     | 91,551     |
| 経 常 利 益               |         | 947,015    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,211   | 1,211      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,362   |            |
| 会 員 権 評 価 損           | 4,550   |            |
| そ の 他                 | 350     | 7,262      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 940,964    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 372,474 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △60,422 | 312,052    |
| 当 期 純 利 益             |         | 628,912    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 14,993     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 613,919    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,496,950 | 1,210,656 | 11,891,505 | △3,173   | 14,595,938 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                       |           |           | △163,671   |          | △163,671   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |           |           | 613,919    |          | 613,919    |
| 自己株式の取得                      |           |           |            | △147,150 | △147,150   |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社<br>の持分変動 |           | 21,305    |            |          | 21,305     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | 21,305    | 450,247    | △147,150 | 324,402    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,496,950 | 1,231,962 | 12,341,753 | △150,324 | 14,920,341 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|---------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 338,010               | 196,529            | 534,540           | 37,661  | 15,168,140 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                    |                   |         |            |
| 剰余金の配当                       |                       |                    |                   |         | △163,671   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                       |                    |                   |         | 613,919    |
| 自己株式の取得                      |                       |                    |                   |         | △147,150   |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社<br>の持分変動 |                       |                    |                   |         | 21,305     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △86,128               | △77,394            | △163,523          | △37,661 | △201,184   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △86,128               | △77,394            | △163,523          | △37,661 | 123,218    |
| 当連結会計年度末残高                   | 251,881               | 119,134            | 371,016           | -       | 15,291,358 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                  |
| 連結子会社の名称 | 海陽岩淵金属製品有限公司<br>北栄鉄工株式会社<br>IWM株式会社 |

当連結会計年度より、新たに設立したIWM株式会社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 持分法を適用した関連会社の数  | 2社                    |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 株式会社TCM<br>株式会社アドバリュウ |

##### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称

富田鉄工株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

株式会社アドバリュウの決算日は8月末日であり、持分法適用にあたっては、平成27年3月1日から、平成28年2月29日までの12ヶ月の計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海陽岩淵金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、仕掛品、原材料 ……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品 ……………最終仕入原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社においては定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしておりますが、当連結会計年度の計上額はありません。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

##### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理してあります。

##### (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は21,305千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が21,305千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は21,305千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は1円97銭減少しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,266,641千円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 11,000,000          | —                   | —                   | 11,000,000         |
| 合計    | 11,000,000          | —                   | —                   | 11,000,000         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 12,105              | 251,053             | —                   | 263,158            |
| 合計    | 12,105              | 251,053             | —                   | 263,158            |

(注) 普通株式の増加251,053株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株及び単元未満株式の買取による増加1,053株であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当<br>たり配<br>当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|-------------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 109,950            | 10                      | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月24日<br>取締役会  | 普通株式      | 53,720             | 5                       | 平成27年9月30日 | 平成27年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 161,159千円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成28年3月31日
- ④ 効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づいて、所要資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、行わないことしております。

余資については、短期の定期預金等で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクがありますので、定期的に時価評価を行っております。

長期貸付金は、取引先企業等に対するものであり、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが5ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達です。

営業債務や長期借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額             | 時 価               | 差 額   |
|---------------------------------|----------------------------|-------------------|-------|
| (1) 現金及び預金                      | 5,523,010                  | 5,523,010         | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（※1）      | 3,400,614<br>△37,464       |                   |       |
| (3) 電子記録債権<br>貸倒引当金（※2）         | 3,363,149<br>33,400<br>△91 | 3,363,149         | —     |
| (4) 投資有価証券                      | 33,309<br>729,247          | 33,309<br>729,247 | —     |
| (5) 長期貸付金                       | 9,296                      | 9,296             | —     |
| 資 産 計                           | 9,658,014                  | 9,658,014         | —     |
| (1) 支払手形及び買掛金                   | 1,294,346                  | 1,294,346         | —     |
| (2) 未払法人税等                      | 268,026                    | 268,026           | —     |
| (3) 長期借入金（1年以内に<br>返済予定のものを含む。） | 190,000                    | 191,233           | 1,233 |
| 負 債 計                           | 1,752,372                  | 1,753,606         | 1,233 |

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                            | 種類 | 取得原価    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差 額     |
|----------------------------|----|---------|----------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 344,947 | 697,177        | 352,230 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 33,739  | 32,070         | △1,668  |
| 合 計                        |    | 378,686 | 729,247        | 350,561 |

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別に回収可能性を検討したものを時価としております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額459,375千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 5,523,010 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 3,400,614 | —           | —            | —    |
| 電子記録債権    | 33,400    | —           | —            | —    |
| 長期貸付金     | —         | 6,750       | 2,546        | —    |
| 合計        | 8,957,025 | 6,750       | 2,546        | —    |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 124,000 | 59,000      | 6,000       | 1,000       | —           | —   |

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,424円20銭

1 株当たり当期純利益

56円85銭

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

イワブチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワブチ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

イワブチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワブチ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

イワブチ株式会社 監査役会

|       |    |     |   |
|-------|----|-----|---|
| 常勤監査役 | 高橋 | 明   | ㊟ |
| 監査役   | 佐藤 | 初   | ㊟ |
| 社外監査役 | 小泉 | 敏幸  | ㊟ |
| 社外監査役 | 土屋 | 文実男 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し普通配当を1株当たり10円として、さらに、平成27年4月に株式上場20周年を迎えたことを記念して1株当たり5円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（中間配当の金5円を加えて通期金20円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,159,550円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

##### 2. 剰余金についてのその他の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様に対する安定的な利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、以下のとおり5億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

東京証券取引所に上場する当社といたしましては、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、また、株主の皆様の議決権数に変更が生じることがないように、当社の株式について10株を1株にする併合を行うことといたします。

##### 2. 株式併合の内容

##### (1) 株式併合の割合

当社の株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その代金を端数の割合に応じて、端数の生じた株主の皆様へお支払いいたします。

##### (2) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

##### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

### 3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行可能株式総数は10分の1に減少することになります。純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は10倍となります。従いまして、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第5条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更するものであります。

(2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、現行定款第7条（単元株式数）に規定されている当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(3) 現行定款第5条（発行可能株式総数）および第7条（単元株式数）の変更の効力は、第2号議案に係る株式併合の効力発生を条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力発生する旨の附則を設け、本附則は変更の効力が発生した日の翌日をもって削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                             | 変 更 案                                                                                               |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。                                                   |
| (単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。        | (単元株式数)<br>第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。                                                          |
| 第8条～第44条（条文省略）<br><br>(新設)                          | 第8条～第44条（現行どおり）<br><br>附則<br>本定款第5条および第7条の変更は、平成28年10月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日の翌日をもって削除する。 |



#### 第4号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役内田秀吾、池谷謙一、西澤良、大石眞、早坂敏朗の5氏は任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | うちだ しゅうご<br>内田 秀吾<br>(昭和33年7月13日生)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年3月 福岡支店長<br>平成18年6月 取締役営業第一部長<br>平成20年6月 取締役営業本部営業統括部長<br>平成21年6月 常務取締役営業本部副部長兼営業統括部長<br>平成23年4月 専務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>平成24年4月 代表取締役社長営業本部長<br>平成25年6月 代表取締役社長営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長(現任) | 36,000株       |
| 2     | にし ざわ りょう<br>西澤 良<br>(昭和28年4月3日生)    | 昭和52年3月 当社入社<br>平成13年3月 福岡支店長<br>平成18年6月 取締役大阪支店長<br>平成22年10月 取締役大阪支店長兼広島支店長<br>平成25年4月 取締役大阪支店長<br>平成25年6月 常務取締役大阪支店長(現任)                                                                                  | 26,000株       |
| 3     | はや さか としろう<br>早坂 敏朗<br>(昭和24年3月28日生) | 昭和42年4月 北海道電力(株)入社<br>平成16年4月 北電営配エンジニアリング(株)(現ほくでんサービス(株)) 出向 岩見沢支社長<br>平成19年4月 ほくでんサービス(株)事業開発部部长<br>平成23年4月 当社入社<br>平成24年4月 札幌支店長<br>平成26年6月 取締役札幌支店長(現任)                                                | 4,000株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役佐藤初氏は任期満了となり、また、監査役小泉敏幸氏は辞任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                          | 所有する当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | ※<br>おお いし まこと<br>大 石 眞<br>(昭和25年7月22日生)     | 昭和50年4月 当社入社<br>平成16年3月 仙台支店長<br>平成20年4月 営業第一部長<br>平成24年4月 営業本部営業統括部長兼営業第一部長<br>平成24年6月 取締役営業本部営業統括部長兼営業第一部長<br>平成25年4月 取締役営業本部営業統括部長(現任) | 14,000株   |
| 2     | ※<br>いし かわ こう じ<br>石 川 耕 治<br>(昭和43年12月22日生) | 平成3年4月 安田火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン日本興亜(株))入社<br>平成28年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)千葉西支店長(現任)                                                               | —         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 石川耕治氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 石川耕治氏は、その経歴から幅広い見識をもたれており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しております。なお、石川耕治氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
5. 各候補者は、就任後、当社との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であり、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第335条第3項に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役土屋文実男氏および第5号議案が原案どおり承認可決された場合には石川耕治氏の補欠として、補欠社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名(生年月日)                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                        | 所有する当社株式数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| いい だ つね じ<br>飯 田 恒 二<br>(昭和20年1月17日生) | 昭和56年1月 社会保険労務士資格取得<br>昭和56年4月 日本橋事務所開設<br>昭和58年3月 社会保険労務士登録<br>(現在に至る) | —         |

- (注) 1. 飯田恒二氏と当社は、社会保険労務士としての顧問契約を締結しております。  
2. 飯田恒二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 飯田恒二氏は、社会保険労務士として、長年にわたり企業の経営全般に関わる助言・指導業務を行われてきたことから、企業経営を統治するに十分な見識をもたれており、当社の監査体制の充実・強化に貢献していただけるものと判断しております。なお、飯田恒二氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 飯田恒二氏が監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であり、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます池谷謙一氏および大石眞氏に対し、取締役在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

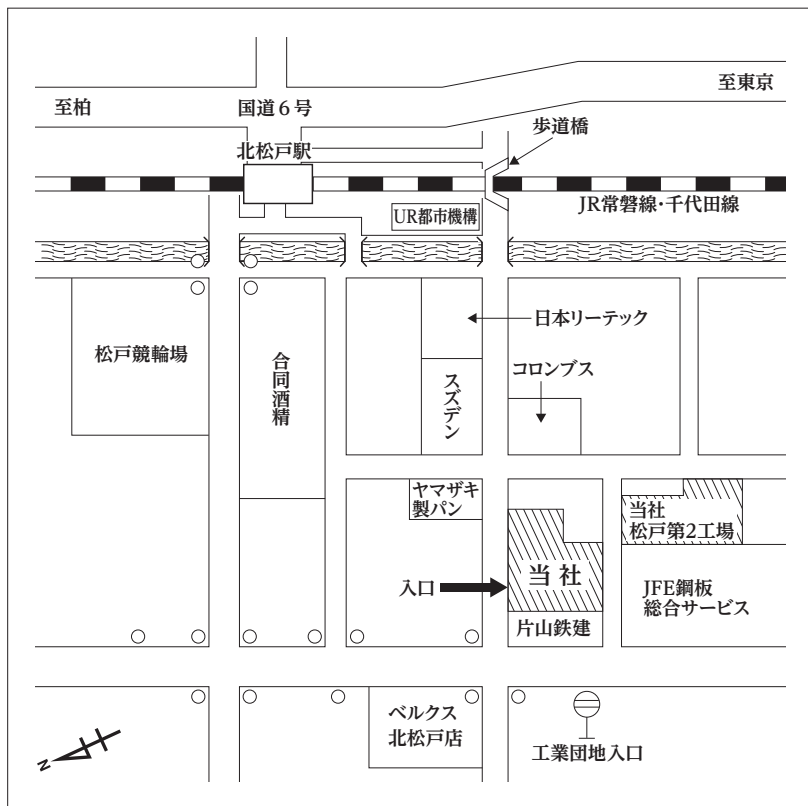
| 氏 名                    | 略 歴                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------|
| いけ たい けん いち<br>池 谷 謙 一 | 平成16年6月 当社取締役就任<br>平成20年6月 常務取締役<br>平成25年6月 専務取締役（現任） |
| おお いし まこと<br>大 石 眞     | 平成24年6月 当社取締役就任（現任）                                   |

以 上

## 第66回定時株主総会会場のご案内

- 会 場 千葉県松戸市上本郷167番地  
当社会議室
- 交 通 JR - 北松戸駅下車 徒歩10分  
バス - JR松戸駅下車 (西口バスのりば)  
日大歯科病院行乗車  
工業団地入口下車 徒歩1分

### (会場付近略図)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。  
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキ  
を使用しています。